

平成 14 年 4 月 25 日

各 位

会社名 日立電線株式会社
代表者 取締役社長 原 精二
(コード番号 5812 東証・大証1部)
問合せ先 人事総務本部 総務部長
鈴村 慎一郎
(TEL 03-5252-3261)

自己株式の取得に関するお知らせ
(商法第 210 条に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 14 年 4 月 25 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき、自己株式を取得することを内定し、来たる平成 14 年 6 月 27 日に開催の当社第 65 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4 百万株を上限とする。
(発行済株式総数 374 百万株の 1.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 24 億円を上限とする。 |

(注) 上記の内容については、平成 14 年 6 月 27 日開催の当社第 65 回定時株主総会において付議する「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件とします。

以上

なお、発表後 12 時間が経過する時点(2002 年 4 月 26 日午前 3 時)までに本件発表内容をご覧になられた方は、証券取引法第 166 条および同法施行令第 30 条の規定により、インサイダー取引規制に関する会社関係者または第一次情報受領者として、当社株式等の売買について証券取引法第 166 条に基づく規制を受けることとなりますので、十分ご注意ください。
